

いかなる国の医療関係者もその設備も、捕獲あるいは妨害を受けないこと、なども規定されていた。保護記章は白地に赤の十字（スイス国旗の逆）、と定められた。デュナンは、赤十字社設立のために財産を失い、1867年に破産した。彼は人々の前から姿を消し、スイスの小さな老人の家で貧しく余生を送っていた。1901年、ノーベル平和賞を受賞したが、全額慈善事業に寄付した。

8. 看護学の確立

(1) 古代の看護

看護が専門的な職業として確立されてくるのは19世紀以後であるが、それまでにも、時代的な変遷はあるにしても、様々な形態で、多くの人々が看護に関わってきたことは確かである。例えば、古代インドのチャラカ・サンヒターには、看護婦の備えているべき条件として、1) 投与する薬の混合、調製の仕方についての知識、2) 利発さ、3) 患者に対する献身、4) 精神、肉体の純潔、の4つをあげている。

古代ギリシャ時代には、アスクレピオス神殿を中心に神殿医療が行われ、エピダウロスやクニドス、コス島、などでは多くの患者が集まってきたが、その患者たちの面倒を見るためには多くの介護者がいたことは確かである。この頃の介護者は、女性に限られたものではなかったと思われるが、アスクレピオスの娘ヒュゲイアは健康の神で、病気の予防を司り、もう1人の娘パナケイアは治療の神とされていたことから見ても、女性が医療のある側面を担っていたことは想像できる。

ポンペイの遺跡などで発見された外科の家では、診察室、手術室、病室などがあり、患者の介護には助手や奴隸などがあたっていたとされている。

(2) 修道院医療と看護

看護の業務が比較的明確になってくるのは、ヨーロッパ中世の修道院医療の頃からである。各修道院には附属する医療施設（病院）と薬草園があり、修道会に属する人のための医療が行われていた。又、旅人や貧者のための施設（ホスピタリア hospitalia）をも同時に備えていた。この修道院の病院及び「貧者の家」あるいは「旅人の家」においては、修道僧（女）が病人あるいは宿泊者の世話をした。

12-13世紀頃になると、在俗聖職者団が活躍し始めた。この代表的なものが聖フランシス第三僧団（第三会）やフランドルのベギン会である。これら在俗聖職者団の修道女たちが中世及びその後の看護に多く携わった。又、12世紀の終わり頃モンペリエに設立された聖靈看護団がある。この中には修道士会と修道女会があり、當時大病院の看護に携わり、ヨーロッパ各地で活躍した。

この頃、僧籍者からなる看護団の活躍も知られている。その代表的なものの1つが、バ